

平成26年2月24日

神栄株式会社

固定資産の譲渡の方針決定に関するお知らせ

当社は、平成26年2月20日開催の取締役会において、以下のとおり、固定資産を譲渡する方針を決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 譲渡の理由

当社経営資源の有効活用の一環として、今般、京都府綾部市が推進する社会体育施設整備事業における用地として譲渡するものであります。

なお、綾部市議会において上程される土地購入議案の承認を前提としております。

2. 譲渡資産の概要

資産の所在地：京都府綾部市西町三丁目南大坪39番地の一部ほか

資産の内容：土地：5,609.93㎡（予定）ほか

資産の譲渡価格：196百万円（予定）

3. 相手先の概要

京都府綾部市

4. 譲渡の日程

売買契約締結日および物件引渡日は、平成27年3月期中を予定しております。

【本件に関する問合せ先】

神栄株式会社 秘書室 TEL：078-392-6911

以 上